



筑紫女学園大学リポジト

父親の育児参加とその支援について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大元, 千種, OHMOTO, Chigusa メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/145

父親の育児参加とその支援について

大 元 千 種

Supporting father involvement in child care

Chigusa OHMOTO

1. 問題と目的

近年、家庭における父親の役割について関心が高まり、それにもなつて父親を対象とした研究もされるようになってきた。その背景には、大きく2つの社会状況が関わっていると考えられる。すなわち家庭の教育力の低下という問題と少子化社会の問題である。どちらの問題とも、わが国の経済成長に伴う核家族化と地域共同体の弱体化という社会構造の変化が関係している。

ひとつは、近年の少年非行や問題行動が家庭の教育力の低下に基づいており、特に父親の権威が弱体化したことに起因されているという見方がある。親から叱られることがなく甘やかされて育てられた子どもや、逆に親から適切な養育を受けられないネグレクトの状態の子どもの問題などの原因に、規律を子どもに教える存在である父親の影が薄くなったことがあるというのである(林, 1996)。ちょうど1980年代の校内暴力、家庭内暴力、登校拒否などが問題となった頃ラム(Lamb, M.E., 1976)の研究が邦訳され(1981)、家庭や母親の教育力低下の解決策として父親に関心が向けられるようになった(高橋他, 1994)。リン(Lynn, D.B., 1978)の邦訳(1981)も同時期である。当時の父親論の視点としては、母親の情緒的機能に対して社会的価値と規範を体現するのが父親であるとするパーソンズ他(Parsons, T. & Bales, R.F., 1956)による父親機能が求められた。

もうひとつの背景には、母親の育児の負担感とそれによって引き起こされる少子化問題がある。それは、父親というより妻や子育てに対する夫の役割への注目である。1990年の「157ショック」で顕在化されたわが国の少子化問題が、母親の子育てと仕事との両立の困難さのみならず専業主婦の孤独な子育ての悩みや不安を社会問題として明らかにしたのである。1994年に策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)では、少子化の原因として晩婚化の進行と夫婦の出生力の低下の二つがあげられている。その背景として、女性の職場進出と子育てと仕事の両立の難しさ、育児の心理的、肉体的負担、住宅事情と出生動向、教育費等の子育てコストの増大の4点があげられている。そのなかでも、特に大きな要因として注目されたのが最初の2点である。すなわち、働く女性への支援と専業主婦の子育てへの支援の不十分さである。このエンゼルプランの具体的処方箋である「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5カ年事業, 1994年)では、低年齢児(0歳~2歳児)保育、延長保育、一時保

育等の保育所整備とともに、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう「地域子育てネットワークづくりの推進」という形で、働く女性と専業主婦の子育てに対する支援の整備が示された。

「エンゼルプラン」の後、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」(新エンゼルプラン, 1999年)、「少子化対策プラスワン」(2002年)、「子ども・子育て応援プラン」(2004年)が策定されたが、働く女性・母親と専業主婦の問題として子育ての社会的支援対策が講じられただけでなく、次第に男性・父親にも注目されるようになってきたのである。「子ども・子育て応援プラン」では、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」として、2009年度までに女性80%、男性10%という育児休業の取得目標があげられている。このプランは、「応援するニュアンスが強く、遠くからエールだけを送っているという印象」(前原, 2008, p.117)といわれるように、男性の育児休業取得率の向上は目標値に程遠い現実である。しかし、ここにおいて夫・父親の育児・家事への参加が社会的に焦点づけられたという意義はある。このように、近年母親への子育て支援のありかたが検討されることに付随して父親の子育て参加やさらにはその支援が問われるようになったのである。本稿では、わが国における父親の子育て参加をめぐる、父親の役割、父性のとらえ方、父親への子育て支援について検討し、これからの父親像とその支援のありかたについての方向性を探っていく。

2. 子育てにおける父親の役割についての研究の背景と育児参加の意義

親子関係や子どもに影響を与える親の役割についての研究は、従来子どもの発達に対しての母親の影響の観点から検討されたものが多く、父親の役割についての研究は少なかった(柏木, 1993; 柏木・若木, 1994; 加藤他, 2002; 大日向, 1998)。親を対象にした研究と言いつつも母親が中心になっている理由として、柏木・若木(1994)は「主たる養育者が母親であるという現実」があることをあげている。したがって必然的に子どもの発達に「母親が最重要な役割」を果たしている可能性が高く、母親が子どもにとって「代替え不可能な決定的重要性を持つ」という理論・信念である。それに加えて父親よりも母親の方がデータがとりやすいという現実がある(柏木・若木, 1994)。深谷(2008)は、わが国の近代の経済や社会構造のモデルとなったのが、男性のサラリーマンと女性の専業主婦に支えられた欧米の社会構造であることをあげている。第二次世界大戦後のわが国では、1960年代に高度経済成長を迎え核家族化が急速に進行した。それは産業従事者として農業や漁業などの第一次産業従事者が減少し、代わりに第三次産業に従事する男性とともにそれを家庭で支える専業主婦層が増大してきたことを表わしている。ここに至って明治期の近代化政策により一部で進行してきた「男は仕事、女は家事・育児」という性役割に基づいた家庭や社会の構図が一般化され、家族の「標準モデル」として、社会制度や家族観に強く影響を及ぼすことになったのである(大野, 2008b)。そのために、子育てや親子関係についての調査の主流が家事や育児を担う母親が対象となっていたということは当然のことである。

しかし、欧米では女性の社会進出にともない、次第に性役割分業の問題とともに家事や育児への

男性の参加度が高くなっていき、子どもへの影響や親子関係についての研究対象として父親が取り上げられるようになった。わが国も欧米に遅れてはいたものの、1980年代以降の同様の傾向が見られる（柏木，1993；大野，2008b；高橋他，1994）。

父親研究の背景はそれだけではない。少子化問題の大きな要因の一つとして、母親の子育て不安が大きな問題となったことによる。その育児不安は孤独な育児をしている核家族の専業主婦に多くみられ、自分の子どもを産み育てるまで子育てや子どもに関わる経験がなく、身近に親戚や知人など相談する人もいない母親の育児の孤立化の問題がクローズアップされたのである（服部・原田，1991）。母親の育児不安の実態が取り上げられた調査研究の中で、父親すなわち夫が育児に協力的であったり、母親・妻の精神的サポートをしたりしている場合は、そうでない父親・夫の場合に比べて母親・妻の育児不安が軽減されるということが明らかになってきた（例えば、柏木他，1994；平山，2001；加藤他，2002；原田，2006；深谷，2008）。さらに父親・夫が育児に協力的であるほうが子どもへの母親の関わりが良好になるのである（加藤他，2002）。このようなことから、父親の子育て参加や協力の重要性が問われ、父親を対象とした調査研究がおこなわれるようになってきた。

なかでも柏木他（1994）の研究は興味深い。この研究では、父親の育児・家事参加得点の高い群の母親のほうが育児による制約感が優位に低く、育児への肯定感が高いという結果が得られている。「子どもは分身」「生きている証」という子どもは分身感は、育児・家事の参加度の低い父親が著しく高い結果になり、反対に子育て・家事に深く関わっている父親の場合、その感情が薄れて母親に近くなっているのである。柏木らは、この結果について、直接的に子育てに関わっていない父親は観念的に子どもをとらえるためであるとしている。一方、子育てに関わっている父親は、母親同様に子育ては楽しいことばかりでないことを経験し、その経験が父親に現実的で具体的な感情を抱かせると分析されている。すなわち父親の子どもに対する感情が子育てに関わることによって変化し、母親に近い感情になっていくというのである。換言すれば、「親の子どもへの愛情・子育てへの態度・感情は、子どもを育てる営みの中で育まれることを示唆している」（柏木他，1994，p. 80）ということである。このように親の側の発達の視点から研究されているという点では、それまでの親子関係の研究が子どもの発達に親がどのように影響を及ぼすかという観点であったことからすると研究方向の大きな転回である。しかも、親の発達の可能性を示したということでも意味がある。大野も、従来の研究から父親が育児に関与することが父親自身の成長にもつながると整理し、発達心理学視点から「親になることは成人発達の契機となる重要な経験」としてとらえている（大野，2008，p. 26）。コント（Comte, F, 1999）は、男性が赤ん坊に接する、すなわち母親的な役割を担うことで本来の自分らしさを取り戻しているとさえ述べている。

父親・夫の育児参加の意義はそれだけではない。厚生労働省「第6回21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）結果」（2009年）によれば、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど第2子以降の子どもが生まれる割合が高くなる傾向がみられる。当然ではあるが、夫の協力があることにより妻の家事育児の負担感が軽減され、第2子以降の出産につながるのである。つまり、

父親の育児参加度が母親の育児ストレスの軽減に関係し、良好な子育て状態になり、さらに父親自身の人間的成長をもたらす。そのことが結果的に出生率の向上につながっていくのである。

3. 父親の育児参加の現状

父親の育児参加の重要性が言われる一方で、現実的問題として父親はどの程度育児に参加できているのであろうか。わが国の父親の育児参加を進める政策として、1998年（平成10年）版の厚生白書「少子社会を考える」では、従来の「男は仕事、女は家庭」という構図は戦後数十年でつくられたものであり、「三歳までは母親の手で育てるべき」という「三歳児神話」についても根拠のないものであるとして、男女ともに子育てに関わることの意義と必要性を説いている。1999年には、厚生省によって「育児をしない男を、父とは呼ばない」というポスターまで作られた。この白書の発表を契機に「少子化への対応を考える有識者会議」が発足し、男性の育児参加の必要性が示された。それ以降、「男性を含めた働き方の見直し」がされ、仕事と生活時間のバランスをとることや、男性と女性の育児休業取得の目標値まで設定されたのは、前述のとおりである（2004年「子ども・子育て応援プラン」）。

しかしながら、父親の育児参加はさほど進んでいないのが実情である。育児休業の取得は、「平成20年度雇用均等基本調査」（厚生労働省）によれば、女性の育児休業の取得率は年々増加し、1996年（平成8年）で49.1%であったのが、2006年（平成18年）で目標値80%を超え、2008年（平成20年）では9割（90.6%）を超えている。その一方で、男性の育児休業取得は1996年（平成8年）の0.12%から増加しているものの、2006年（平成18年）の1.56%が最高で、2008年現在ではわずか1.23%である。これには近年の経済不況の影響も大きいであろうが、それでもこの事実からみると、ますます子育てが女性の仕事となっていることが明白である。

また、「社会生活基本調査」（総務省、2006年）によれば、末子が就学前の場合、週あたりの妻の家事関連に関わる時間が7時間16分に対し、夫の家事関連に関わる時間は56分である。その差は実に6時間20分にもなる。そのうち育児にかかわる時間は、妻が3時間1分に対し、夫は31分で、その差は、2時間30分にもなる。過去20年間の家事・育児に対する妻と夫との分担割合をみると、専業主婦家庭でも共働き家庭でも妻の分担割合は低下してはいるが、約9割を担っている。政策的意図はあったとしても、現実問題はこのように父母が平等に家事・育児にかかわっているわけではなく、依然として圧倒的に母親の肩に重荷が担わされている状態である。

しかしながら、子育て中の家庭の父親が決して子育てに協力しないわけではなく、近年では子育てに参加したいという父親もいる。例えば、2005年の首都圏のサラリーマン男性を対象とした調査では、0歳児をもつ父親の約55%が立ち会い出産を経験し、兵庫県で実施されている「プレパパ・プレママセミナー」では毎回約300名が参加するが、その内9割以上が夫婦そろっての参加である。妊娠・出産時から積極的に育児にかかわろうとする父親の姿がある（小崎、2008）。また、子どもの誕生後も主体的な育児のグループの活動を進める父親も多い。いわゆる「当事者活動（セルフヘ

ルプ)」である(小崎, 2008, p. 44)。小崎はこのセルフヘルプとして、育児する時間をどう作るかということを考え合う「男も女も育児時間を連合会」(育児連)やNPO法人「ファザーリング・ジャパン」および「パパぢから検定」などを紹介し、これらの活動が今まで家庭と会社以外に社会的な存在場所をもたなかった父親たちが社会的な位置づけを得ようとしていると評価している。また、保育士である酒井・星(2008)は、保育園外で「親子で一緒に楽しむ」「えんがいほいくえん にやにゆによ」の子育て支援活動を紹介し、「父親自身が卑下することなく、また周囲も『父親としての子育て』を認めていくことで、子育ての当事者としての自覚が生まれ、家族の一員としての意識が高まります」(酒井・星, 2008, p. 49)と述べている。すなわち、父親が育児・家事に参加するようになるということは、子どもや妻や家庭に対しての位置づけを明確にするだけでなく、父親が地域の社会の中に位置づき、子育てのつながりを広げ、さらにはそのことにより父親意識を育てていくことになる。子育ては実に社会的営みである。

父親の育児参加を進めるためには本人の意識だけでなく、子育てにかかわることができる働き方が実現されなければ難しい。「平成20年度雇用均等調査」によれば、男性(父親)が育児のために利用している制度として「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」が29.6%(平成17年度10.8%)、「事業所内託児施設」が22.4%(同なし)、「育児に要する経費の援助措置」が17.8%(同12.0%)と年々多くなっている。一方女性(母親)は、「事業所内託児施設」63.2%(平成17年度46.1%)、「育児に要する経費の援助措置」52.1%(同17.9%)、「短時間勤務制度」40.1%(同30.8%)と、男性以上に利用している実態がある。こういう状況を踏まえ、「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書～子育てしながら働くことが普通にできる社会の実現に向けて～」(厚生労働省, 2008年)が、海外の先進諸国の政策を参照しながら、父親の子育て参加の実現にむけて、以下のような子育て時間の確保ができるような柔軟な働き方の実現、長時間労働の抑制と男性の育児休業取得を進める提案をしている。すなわち①労使協定による配偶者が専業主婦(夫)等の労働者の育児休業取得除外規定の見直し、②出産後8週間の父親の育児休業の取得促進(パパ休暇)、③父母ともに育児休業を取得した場合における育児休業期間の延長(パパ・ママ育休プラス)である。

たしかに父親の育児休業取得の保障は子育て支援として必要であるが、近年の経済不況に伴う若年世帯の経済的困難さは、育児休業をとりたくてもとれない状況を生み出している。「平成20年国民生活基礎調査」(厚生労働省)のデータでは、家計が「苦しい」という割合が過半数(57.2%)にのぼり、「普通」は37.0%である。児童のいる世帯では、さらに「苦しい」割合が増え、62.1%を占め、「普通」の割合は33.4%となっている。このような状況が育児休業を取得しづらくし、子育てに参加・協力したくてもできなくなっている世帯も少なくないといえる。その上、子育て世代の男性の労働時間が長く、2008年度の生活基本調査によると、40～44歳の男性が最も長く働いている。彼らは5年前、35～39歳の時の調査でも最長労働時間であり、継続的に子育てから疎外されている世代なのである。この状況からみても、父親・夫の育児参加を進めるためには、提言だけではなく、実効力のある施策が前提条件として必要であり、男性自身がそれを求めていくべきである。

4 . 母性 = 母親、父性 = 父親を超えて

1998年(平成10年)版の厚生白書において、「男は仕事、女は家庭」の考え方や「三歳児神話」に根拠がないことが公表されたものの、性役割分業とともに母親や女性を家庭に拘束する考え方は根強く残っている。たしかに、2003年(平成15年)「第3回全国家庭動向調査結果」(国立社会保障・人口問題研究所)によれば、「夫は仕事、妻は家庭」という性役割分業について、賛成しているものは41.1%であり、「夫も家事や育児に平等に分担すべき」の賛成派は82.8%になった。しかし、「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念した方がよい」に賛成が82.9%にみられるように、前回(2000年)に比べ減少(-7.2%)してはいるものの子育ては母親の仕事というとらえ方は依然として強い。この「三歳までは母の手で」という三歳児神話は母性神話に裏付けられているが、「母性=母親」のように母性と母親とが混同されてとらえられている問題が見られる。

同じように、「父性」と「父親」についても混同が見られる。太田(2008)によれば、「父親」とは「生物学的、遺伝的レベルでの男親」および「現実特定の子どもを養育している客観的な存在としての男親」とし、「父性」とは「価値判断を含んだ『父親らしさ』」についての概念やイメージ」と定義されている(太田, 2008, p.2)。同様に「母親」および「母性」をとらえることができる。しかし、「父親らしさ」「母親らしさ」という概念には文化によって異なるものであり、それは時代や民族の価値観を反映しているため、あいまいな概念である。柏木(1993)においても、「性役割分業」についてはフロイト(Freud, S.)理論により合理化され、19世紀から20世紀初頭のオーストリアの家族形態が時代的文化的背景を離れて独り歩きしすぎたためと、指摘されている。

正高(2008)は、情緒的に安定を与える「母性」と、子どもにとって恐れのある外界に足を踏み出すことを後押しする「父性」、両性ともが子育てに重要であるとしている。これは母親だから「母性」で、父親だから「父性」で接しなければならないということではなく、両者のバランスが大切であるというのである。ただし、正高は、女性と男性の声の抑揚を分析し、女性の声がより「母性」性を、男性の声がより「父性」性が強い特徴をもっていることを示してはいる。それぞれの性差にもとづいた方略が有効であるということであるが、それは必ずしもそうすべきということではなく、家庭の実情や個別性によっておこなわれるべきものである。

「母性」と「父性」について、河合(1976)はユング(Jung, C.G.)の理論から、次のように説明している。「母性」の原理は「包含する」機能によって示され、他方「父性」の原理は、「切断する」機能によって示される。「母性」の原理は、良くも悪しくもすべてを包み込んでしまい、そこではすべてが絶対的な平等性をもつのである。たとえば、「『わが子であるかぎり』すべて平等に可愛いのであり、それは子供の個性や能力とは関係のないことである」(河合, 1976, p.9)。一方、「父性」の原理は、主体と客体、善と悪、上と下等すべてのものを切断、分割していく。したがって「父性」原理では、子どももその能力や個性に応じて識別するのである。極端にいえば、「父性」は「よい子だけがわが子」という規範によって子どもを鍛えようとする。そのため父性原理は、「強いものをつくりあげてゆく建設的な面と、また逆に切断する力が強すぎて破壊に至る面と、両面を備え

ている」のである（河合，1976，p.10）。

河合は、人間の心の中に「父性と母性の原理」の相対立する原理が働いているとし、それは人間にとってまことに重要なものであると述べている。なぜなら、この対立する原理のバランスの取り方によって、社会や文化の特性が作り出されていくという非常に重要な意味をもっているからである。河合によれば、日本の社会そのものがそもそも母性原理に規定されている。その理由としても、母性原理に基づく倫理観は「与えられた『場』の平衡状態に最も高い倫理観を与える」「場の倫理」であり、父性原理に基づく倫理観は、「個人の欲求の充足、個人の成長に高い価値を与える」「個の倫理」である（河合，p.13）。わが国では、「個」よりも「場の平衡状態」が尊重されていることから「母性原理」の強い社会であり、その傾向は男性、女性を問わないのである。

深谷（2008）は、これからの父親は家事・育児に共感し、関与する態度が重要であるとし、父親に「父性」でなく「親性」を提唱している。また、太田（2008）も、両親それぞれ必要によって厳しさも優しさも子どもに発揮できる「成熟性」や「親性」になっていくと示唆している。母性と父性を対比的にとらえることはわかり易いが、様々な家族や親子関係が存在する現代では、性を超えた用語が求められているといえる。

5．父親の役割の歴史的理解

わが国が河合の言う「母性原理」の強い社会であるとはいえ、「厳父、慈母」「頑固おやじ」に見られる、「父性」の強い厳格な父親像がイメージされる。しかし、深谷（2008）は明治生まれ以降の100人の自伝から父親像を探っているが、そこに綴られた父親像は一様ではない。深谷は、昔の父＝威厳に充ちた存在というのは幻想ではないか、あるいは、父親はそうあってほしいという願望のあらわれではないかと指摘している。また、父親の威厳をはき違えたような暴君として家庭に君臨する父親も描かれており、恐れの対象ではあっても必ずしも尊敬に値しない父親もいる。

また、今野（1988）によれば、「明治の男はえらかった」という言葉は、昭和生まれの者が一種のノスタルジーをこめて言う言葉であって、裏返せば頑迷さを笑う響すらあると指摘している。島崎藤村や永井荷風などの父親の姿や植木枝盛の論から、明治前半においては当時の家長制度を盾とした家長としての父親の存在が絶対的であったようである。しかし、大正時代には、日清、日露、第一次世界大戦による軍需景気の影響で産業化と都市化が進み、サラリーマン家族が拡大してくる。大正リベラリズム、大正デモクラシーと呼ばれる自由な文化が流行する。今野は、当時よく売れた本として「子供本位の家庭」をあげ、中央公論社社長の嶋中雄作の「家庭革命」や「親は子供の権利を擁護し子供を養育し、教育するためには多大な犠牲を払う覚悟と同情とがなくてはならぬ」という西山哲治など、子どもの権利や子ども主体の子育ての風潮を示している（今野，1988，p.181）。ところが昭和にはいり、戦争もたけなわになると、文部省から「国体の本義」「臣民の道」「戦時家庭指導要綱」など次々に出され、家庭の中にまで国からの統制がおよぶようになる。この指導要綱の一項目として、今野は「家族制度の美風の振起」の説明文、すなわち「家長ヲ中心トシ

テ親子・夫婦・兄弟ノ序ヲ正シクスルコトハ、家庭生活ノ根本ナリ」をあげ、戦時下で父親がますます家長としての責任を強要され、「建前本位の昭和の父」が作られてきたと分析している(今野, 1988, p.186 - p.187)。

このように明治から昭和の前半まで約70年間でも、父親像はその社会背景によって異なっており、父親の尊厳も家長制度によって作り上げられたイメージなのである。したがって、実際には様々な父親の姿があり、男女の役割があったと考えられる。例えば太田(2009)は明治終わりに書かれた鳩山春子の育児記録に、高等教育を受けた女性は家庭で育児に専念すべきとし、「厳父、慈母」でなく「慈父、厳母」論を主張していることに注目している。一方、今野(1988)においては、時代的には儒教精神と「教育勅語」の精神で彩られ、男尊女卑の家長制度であった明治期に帝劇女優養成所の開校や「青鞥社」の創立など女性が「我」に目覚めてきたことが示されている。例えば平塚らいてふは「青鞥」において近代女性観や結婚観にもとづき、女性も子どもも男性の所属物ではないと主張をしている。明治期の修身の教科書には、おむつ換えなど育児の仕方が書かれてあったことが指摘されている(川崎・岸・汐見, 2006)。さらに、昭和5年の失業率16%の当時、1年生の女の子が書いた綴り方に、母親が働きに行き、父親は朝早くから赤ん坊をおぶって外で遊んでいるという家庭の様子が描かれており(今野, 1988)。「建前本位の昭和の父」にとっては不本意な事態であろうが、実態は父親が主夫として子育てにかかわらなくていけない状況が多数の家庭であったことがうかがわれる。このように社会の制度や精神と、庶民の生活の実態や思想との間にずれがあったのである。

以上のように子育てにおける父親役割はさまざまであるが、概していえば、かつての日本の父親は子育てに参加していたのである。大野(2008b)は、仕事にも家庭にも関わる現代の男性を「新しい男性」の出現と規定しているが、必ずしも「新しい」わけではない。しかしながら近年の「男は仕事、女は家事・育児」を当たり前としてきた風潮にあっては、積極的に子育てに関与しようとする父親は「現代の新しい父」とはいえる。

6. 子育て支援の対象としての父親

母親同様、子育てによって父親が人間的に成長するということは、子育て支援そのものが、父親の人間としての発達支援という大きな意味を持つのである。ところが一手に家事・育児を担わされる女性ですら、子育ては未知の世界で、今や子育て支援として子どもへの関わり方、遊び方等が具体的に必要とされている。まして男性はこれまで子育ての蚊帳の外に置かれていたのであるから、父親が子育てに参加するためには母親よりも丁寧な子育てのノウハウを必要としている。父親の出番は子どもが大きくなってからという考え方もあるが、幼い頃から関わっている父親の方が、中学生である子どもとの関係は良い(平山, 2001)。前述のように父親が子育てに適していないというわけではなく、していないから、子育てについての具体的なイメージが持てないだけである。母親の「母性は子どもとのかかわりの中で育まれる」と同様に、父親のもつ「母性」についても育児の中

で育まれる。父親に対する子育て支援のプログラムは、子どもと一緒に「遊ぶ・作る・食べる」が典型的とされるが（小崎，2009）、イベント的であり補助的な育児の支援である。父親に家事、育児の具体的な内容や手順を示していく必要があり、子育て支援の中にその取り組みを積極的に位置づけるべきである。

例えば、汐見・長坂・山崎（1994）は『父子手帖』において、妊娠中の妻の体の変化や配慮事項、出産や育児の具体的な内容を示し、家事・育児に関わろうとする父親を励ましている。さらに最近では、男性の子育てを積極的に進めるような取り組みもみられるようになった。例えば、「NPO 法人新座子育てネットワーク」では、母親の支援プログラムとともに「お父さん応援プロジェクト」として親子遊びの紹介や、「ワークバランスについてのトーク」などの父親むけのプログラムやカナダの父親支援プロジェクトの教材などの紹介を行っている。また、先輩パパからプレパパへの子育て講座や妊婦体験、赤ちゃんの抱っこ体験などの「プレパパ講座」（宮崎，2008；2009）の取り組みも、子育てへの意識を高め、具体的な育児参加の仕方を描くことができるなど有効である。

父親が母親の子育ての補助的役割という位置づけでの子育てへの参加ではなく、父親の役割として育児にどのような内容で参加するか、すなわち分担していくのか、そのための支援をどのような内容でいつ実施していくのかについては今後さらなる検討が必要である。

参考・引用文献

- コント，F. 井上湊妻子（訳）（1999）. 母親の役割という罫 新しい母親・新しい父親に向けて 藤原書房（Comte, F. (1999). *Jocaste Délivrée: Maternité et Représentation des Rôles Sexuels*. La Découverte）
- 原田正文（2006）. 子育ての変貌と次世代育成支援 兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防 名古屋大学出版会
- 服部祥子・原田正文（1991）. 乳幼児期の心身発達と環境 「大阪レポート」と精神医学的視点 名古屋大学出版会
- 林道義（1996）. 父性の復権 中央公論社 中公新書1300
- 平山聡子（2001）. 中学生の精神的健康とその父親の過程関与との関連：父母評定の一致度からの検討 発達心理学研究12，2，99-109.
- 深谷昌志（2008）. 父親 100の生き方 中央公論社 中公新書1952
- 柏木恵子（1993）. 父親の発達心理学 父性の現在とその周辺 川島書店
- 柏木恵子（2008）. 子どもが育つ条件 家族心理学から考える 岩波書店
- 柏木恵子・若松素子（1994）. 「親になる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み 発達心理学研究，5，1，72-83.
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子（2002）. 父親の育児かかわり及び母親の育児不安が3歳児の社会性に及ぼす影響：社会的背景の異なる2つのコホート比較から 発達心理学研究，13，1，30-41.
- 川端裕人・岸裕司・汐見稔幸（2006）. 「パパ権」宣言！ お父さんだって子育てしたい 大月書店
- 河合隼雄（1976）. 母性社会日本の病理 中央公論社
- 小泉吉永（2009）. 江戸に学ぶ子育て人づくり 角川SSコミュニケーションズ

- 今野信雄 (1988). 江戸子育て事情 築地書館
- 小崎恭弘 (2008). 妊娠・出産時 世界の児童と母性, 65, 40-45.
- 小崎泰弘 (2009). 子育て支援施設における父親支援プログラムの取組 A県下の子育て支援施設アンケート調査の結果より 日本保育学会第62回大会発表論文集, 740.
- ラム, M.E. (ed.) 久米稔 (他訳) (1981). 父親の役割 乳幼児発達とのかかわり 家政教育社 (Lamb, M. E. (ed.) (1976). *The Role of the Father in Child Development*. Wiley.)
- リン, D.B. (著) 今泉信人・黒川正流・生和秀敏・浜名外喜男・吉森護 (共訳) (1981). 父親 その役割と子どもの発達 北大路書房 (Lynn, D.B. (1978). *The Father: His Role in Child Development*. Wadsworth Publishing Company, Inc.)
- 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子 (1996). 子どもの発達と父親の役割 ミネルヴァ書房
- 正高信男 (2008). 父性環境と現代日本の子ども 世界の児童と母性, 65, 28-31.
- 宮崎豊 (2008). 乳幼児期の子どもをもつ父親への地域支援に関する研究(1) 父親の当事者性を生かした育児文化伝承の試み 日本保育学会第61回大会発表論文集, 398.
- 宮崎豊 (2009). 乳幼児期の子どもをもつ父親への地域支援に関する研究(2) 日本保育学会第62回大会発表論文集, 739.
- 小野寺敦子 (2003). 親になることによる自己概念の変化 発達心理学研究, 14, 2, 180-190.
- 大日向雅美 (1988). 母性の研究 川島書店
- 大日向雅美 (2008). 子育て支援と育児性 世界の児童と母性, 65, 6-10.
- 大野祥子 (2008a). 父親の育児関与との発達の意義 世界の児童と母性, 65, 23-27.
- 大野祥子 (2008b). 育児期男性の生活スタイルの多様化 - 「稼ぎ手役割」にこだわらない新しい男性の出現 発達心理学研究, 22, 2, 107-118.
- 太田素子 (2008). 歴史を通して見た現代父親像 世界の児童と母性, 65, 2-5.
- パーソンズ, T. & ベイルズ, R.F. (著) 橋爪貞雄・溝口謙三・高木正太郎・武藤孝典・山村賢明 (訳) (2001). 家族 核家族と子どもの社会化 黎明書房 (Parsons, T. & Bales, R.F. (1956). *Family: Socialization and Interaction Process*. Routledge and Kegan Paul)
- 酒井基宏・星義輝 (2008). 父親と共に子育てするきっかけづくり ~子育て支援活動を通じて~ 世界の児童と母性, 65, 46-49.
- 汐見稔幸 (2008). 父親のこれまでとこれから 世界の児童と母性, 65, 63-66.
- 汐見稔幸・長坂典子・山崎喜比古 (1994). 父子手帖 お父さんになるあなたへ 大月書店
- 高橋種昭・小宮山要・新道幸恵・高野陽・大日向雅美・窪龍子 (1994). 父性の発達 家政教育社
- 寺田清美 (2008). 父親準備性を育む活動の広がり 世界の児童と母性, 65, 55-58.
- 山野則子 (2007). これからの親支援 ~親支援プログラム実践から~ 世界の児童と母性, 63, 42-45.
- http://ccn.niiza-ksdt.com/index_kosodatashien.html (NPO 法人新座子育てネットワーク)

(おおもと ちぐさ: 発達臨床心理学科 准教授)